

平成25年度第1回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成25年7月11日(木) 開会午後3時
閉会午後3時55分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員9名
庄司里美委員、長谷川治夫委員、永井悟委員、永井広雄委員、藪中隆志委員、川名美樹委員、小林まゆみ委員、金高智子委員、石井秀雄委員
 - (2) 蒔苗茂教育次長
 - (3) 事務局 4名
金高節学校給食センター所長、高橋雅史係長、栗原良一主任主事、蔭山愛美栄養士
4. 欠席者 学校給食センター運営委員2名
加藤恵子委員、林宗寛委員
5. 会議傍聴人 近藤建一、近藤博之 計2名

会議の概要

1. 開 会

○高橋係長： 定刻となりましたので、只今から平成25年度第1回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席を頂まして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本会議の議事録を作成する都合により、本会議の内容を録音させていただきますので、ご承認下さいますようお願いいたします。なお、本日の会議は、鴨川市公開条例第23条に基づき、一般に公開することとなっております、本日の傍聴人は、2名でありますこと、ご報告いたします。

2. 委嘱状の交付

○高橋係長： ここで、委員の皆様方に委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は自席においてお受け取りくださいますようお願いいたします。

それでは、教育次長から委嘱状をお渡しいたします。教育次長よろしくお

願いいたします。

(教育次長から委嘱状交付、介添えは、金高所長)

以上で委嘱状の交付を終わらせていただきます。なお、本日ご都合でお見えになっていない 加藤恵子委員、林宗寛委員につきましては、後日、委嘱状を交付させていただきますので、ご承認をお願いいたします。

3. 教育次長あいさつ

○高橋係長： さて、本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、9名の方のご出席を頂いておりますので、学校給食センター設置条例第7条第2項の定足数に達していただきますことをご報告いたします。ここで、蒔苗教育次長よりご挨拶を申し上げます。

○教育次長： 皆さんこんにちは。教育次長の蒔苗でございます。

梅雨が明けまして、毎日暑い日々が続いておりますが、委員の皆様には益々ご健勝にて、ご活躍のことと、お喜び申し上げる次第でございます。

本日は、平成25年度、第1回目の学校給食センター運営委員会を開催させて頂きましたところ、委員の皆様には極めてご多用の中をご出席頂きまして誠にありがとうございます。

日頃、皆様には市政の進展、とりわけ学校給食センター業務に格別のご理解を頂き、重ねてお礼申し上げます。

ただ今、前学校給食センター運営委員の任期満了に伴いまして、新たに11名の方へ委嘱状を交付させていただきました。皆様には、快くお受けいただきまして改めて感謝する次第でございます。

ご案内のとおり、この学校給食センター運営委員の皆様は、教育委員会からの諮問を受けまして給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審査して頂く機関でございますので、今後とも学校給食センター運営委員として学校給食事業の適正かつ円滑な運営について忌憚のない意見をお伺いさせて頂きたい次第でございます。

折角の機会でございますので、現在、本給食センターで実施している事業につきまして若干ご説明させていただきます。本給食センターでは、平成二十二年度に策定した「鴨川市教育振興計画」に基づいて、地産地消の推進や食育の推進に傾注しております。

その一環として、今までに鴨川漁港で水揚げされた鯆及びいわしを加工した「さんが焼き」あるいは「つみれ団子」や鴨川産のサザエを使用した「サザエカレー」などを学校給食として提供してまいりました。

更に、昨年度は天津小学校において子供たちに地元産物の理解あるいは、生産者に対する感謝の気持ち、季節を感じる心を育てていきたいという観

点から、「地産地消」と「食育」をコラボさせまして、翌日の給食として自分達が食べる「かもがわ七里」のさや取り体験学習を実施いたしました。

本年度は、「かもがわ七里」のさや取り体験を一步進展させまして、子供たちに「かもがわ七里」の種まきから刈り取り、さや取りの一連の農作業を体験してもらう計画をたてておるところでございます。

今後とも本センターでは、積極的に地元産の食材の活用や食育を学校給食に取り入れていきたいと、この用に存じております。

また、昨年十二月の東京都調布市で学校給食による食物アレルギーが原因で女兒が死亡するという痛ましい事故が起きたこともあり、食物アレルギーに対する保護者の皆さんの関心が高まったことから、本センターと保護者のとの共通理解をするため、去る五月三十日に保護者説明会を実施しました。

そこでの保護者との意見交換では、貴重なご意見やご要望を数多く頂きました。ご要望の中には、施設上困難な要望もございましたが、貴重なご意見、ご要望を今後の参考にさせて頂きまして、実現可能な要望につきましては、できる限り検討をしていきたい所存であります。

皆様ご周知のとおり、学校給食は、学校教育の一環としての子供たちにとって栄養バランスの取れた食事内容や食についての衛生管理を体験し、また、食に関する生きた教材として活用していくことや、家庭では不足しがちなビタミン、カルシウムや植物繊維などの栄養摂取を確保する機会を提供するという機能等を果たしており重要な役割を占めておるところでもございます。

さて、本日の議題でございますが、平成25年度学校給食センターの概要及び業務計画について、平成24年度学校給食センター決算について、そして、平成24年度教育行政報告書(案)について等の4件でございます。後ほど事務局の方から詳細な説明があると思われますので運営委員の皆様には、慎重なるご審議を頂きたいと存じますのでよろしく願いいたします。

4. 職員の紹介

○高橋係長： ありがとうございます。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の金高です。主任主事の栗原です。栄養士の蔭山です。そして私が係長の高橋です。

5. 会長・副会長の選出

○高橋係長： 次に会長、副会長の選出でございますが、いかがでしょうか。ご発

言をお願いいたします。

「事務局一任」との声あり。

只今、事務局一任との声がありましたので、事務局案を提案してもよろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり。

では、事務局案を提案させていただきます。

会長には市P連副会長であります永井広雄さん

副会長には市P連母親委員であります川名美樹さんを推薦させていただきたいと思っております。ご異議ございませんか。

「異議なし」との声あり。

異議がないようですので、会長には永井広雄さん、副会長には川名美樹さんを選出いたします。

6. 議 題

○高橋係長： それでは、議題に移りたいと思っておりますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第7条第1項によりまして、永井会長に議長をお願いいたします。

○永井議長： ただいま会長に選出されました、市P連副会長をしております永井です。何分不慣れでございますが、皆様の協力によりまして、滞りなく、スムーズに会議を進行させて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思っております。

会議に際しまして、議事録署名人のお願いをさせていただいておりますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

「はい」との声あり。

ありがとうございます。それでは、鴨川市地域保健センター副センター長の石井秀雄委員さんをお願いいたします。

また、記録のためにも、ご発言の際には、挙手の上、是非ともお名前を申し上げてからご発言等いただければと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題（1）【平成25年度学校給食センターの概要及び業務計画について】事務局の説明を求めます。

○金高所長： 本日の議題の「（1）平成25年度学校給食センターの概要及び業務計画について」ご説明致します。

お手元に、配布いたしました資料に基づきご説明致します。

はじめに、1ページをお開き下さい。

「1学校給食センターの概要について」でございますが、本市の、学校給食の沿革につきましては、昭和42年12月に現在地において「鴨川町学校給食」が開始されました。

昭和46年3月に江見町、長狭町及び鴨川町の3町の合併によります市施行に伴い、名称を「鴨川市学校給食センター」とし、翌年の47年1月に第2調理場が完成致しましたことで、同月より江見・長狭地区にも学校給食を提供することとなりました。

その後、第1調理場、第2調理場の老朽化に伴い、平成13年6月に現施設の改築工事に着手致しまして、同年12月に鉄骨造り2階建てのドライシステム方式の調理場が完成致しました。

そして、平成17年2月に、天津小湊町との合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の3つの調理場を有することとなり、名称を、「鴨川市学校給食センター」と致しました。また、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るために、3つの調理場の統合を図る必要があることから、平成19年6月に施設の統合に伴う増築工事に着手致しまして、同年8月に完成致しました。平成20年4月から施設統合による給食の開始となりまして、現在に至っています。

「2施設のあらましについて」でございますが、平成14年1月8日に運用開始となっております、調理能力につきましては最大で1日3,500食を作ることが可能な施設となっております。

また、施設の規模でございますが、764.78㎡の面積を有しておりまして、衛生面に配慮されたドライシステム方式を採用した施設となっております。

続きまして、給食形態でございますが、主食・副食・牛乳の3セットの完全給食を週5日実施しておりまして、主食であるご飯は、月、水、金曜日の週3回行っています。また、パンにつきましては、火、木曜日の週2回となっております。

続きまして、平成25年度の給食数でございますが、平成25年5月1日現在の状況となりますが、幼稚園9園・381食、小学校10校・1,564食、中学校3校・772食、千葉県立安房特別支援学校1校・13食、教職員等につきましては、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を合わせまして334食でございます、合計で、学校数23校、食数3,064食になります。

続きまして、給食配送車でございますが、江見方面、長狭方面、鴨川

方面、東条方面、天津小湊方面の5コースあることから5台を所有しています。

続きまして、給食センターの職員数でございますが、所長を含めまして事務職3名、運転手5名、調理員17名、技能員1名、栄養士2名の合計28名となっております。運転手の中には、臨時職4名、調理員の中には、臨時職8名が含まれています。また、栄養士につきましては、県からの派遣となっております。

続きまして、2ページをお開き下さい。「平成25年度業務計画について」ご説明致します。

項目の上段より順次ご説明させていただきます。

初めに、学校給食の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数につきましては、200日を予定しております。学期ごとの内訳と致しまして、1学期は、4月5日開始で7月19日終了までの72日間、2学期は、9月2日開始で12月20日終了までの76日間、3学期は、1月7日開始で3月24日終了までの52日間でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては年間を通じて195日となります。

続きまして、給食参観についてご説明致します。

給食参観の目的と致しましては、センター職員と園児・児童・生徒等が給食参観を通して交流を図り、好ましい人間関係を築き学校給食業務の大切さを理解してもらうために行っているものでございます。

今年度予定をしております給食参観の学校の内訳につきましては、幼稚園4園、小学校10校、中学校3校、特別支援学校1校で、年間18校を予定しております。参加する職員につきましては、所長、栄養士2名及び調理員2名です。

続きまして、食指導の実践予定につきましては、年間を通じて行っております。内容と致しましては、栄養面に関することが中心となっております。

続きまして、預かり保育に伴う給食の実施でございますが、本年度につきましては、長狭幼稚園、田原幼稚園、西条幼稚園、鴨川幼稚園、東条幼稚園、小湊幼稚園児に対し7月22日から8月1日までと、8月27日から8月30日まで実施する予定となっております。

続きまして、学校給食主任会議でございますが、例年5月と2月の年2回を実施しております。会議の目的と致しましては、幼稚園、小学校、中学校の給食主任に出席を頂き、日頃の給食業務等における意見交換の場として実施しております。

続きまして、学校給食センター運営委員会でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として設置されております。委員会の回数につきましては、7月と2月の年2回を予定しております。ご意見を頂く代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等がございます。

最後になりますが、給食施設整備の充実でございますが、本年度、経年劣化により老朽化しました、換気施設、排水管・蒸気管・蒸気ボイラー設備の改修を行います。工事は、すでに5月末に発注が済んでおり、現在、換気 室外機3台、蒸気ボイラー2台の工場製作を行っているところでございます。センターの現場での作業は、8月2日から8月26日までとなっております。

以上、「平成25年度学校給食センターの概要及び事業計画について」説明を終わらせて頂きます。

○永井議長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

何かございますか。質疑なしとのことですので、議題（1）を終了いたします。続きまして、議題（2）平成24年度学校給食センター決算についてよろしく申し上げます。

○金高所長： 続きまして、「(2)平成24年度学校給食センター決算について」ご説明致します。まず初めに、歳入からご説明致します。

款・項・目・節・細節・予算額等の順でご説明致します。

諸収入・雑入・雑入・給食事業収入でございますが、現年度分・滞納分を合わせました予算額は、1億4,930万5,000円で、調定額の1億6,270万7,441円に対しまして、決算額は1億5,064万4,035円で、収納率は、92.59%でございます。

現年度分・滞納分のそれぞれの予算額、調定額、決算額等の金額につきましては記載のとおりです。現年度分の収納率は99.73%で高い収納率となっております。

この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として保護者の皆様が負担している給食費でございます。

続きまして、歳出についてご説明致します。

説明につきましては、款・項・目・事業名・節・細節・予算額、決算額、差引額の順で、事業ごとにご説明致します。

まず初めに、教育費・保健体育費・学校給食費・事業名「職員人件費」でございますが、予算額9,044万円に対しまして、決算額、9,024万1,262円で、差引19万8,738円の不用額でございます。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員15名分の給料、職員手当等、共済費でございます。職員の職名による内訳と致しましては、事務職員3名、運転手1名、調理員11名でございます。栄養士及び臨時職員は含まれていません。

以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター事務費」でございますが、予算額1,895万2,559円に対しまして、決算額、1,864万2,547円で、差引31万0,012円の不用額でございます。

この事業の主なものにつきましては、賃金、予算額1,192万円に対しまして、決算額、1,169万2,480円で、差引22万7,520円の不用額でございます。

内容と致しましては、運転手4名、調理員8名、合計12名の臨時職員賃金でございます。

続きまして、需用費でございますが、予算額485万1,979円に対しまして、決算額、485万1,479円で、差引500円の不用額でございます。

需用費の内訳と致しましては、消耗品費、予算額481万9,979円に対しまして、決算額481万9,979円で、差引0円でございます。

内容と致しましては、調理場用品、ハンドタオル、マスク、手袋、サランラップ、ビニール袋等、厨房器具、たわし、バケツ、包丁等の小物、被服代、洗剤・薬剤費等でございます。

印刷製本費につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、役務費でございますが、予算額178万4,580円に対しまして、決算額175万3,378円で、差引3万1,202円の不用額でございます。

役務費の内訳と致しまして、通信運搬費、予算額25万9,305円に対しまして、決算額25万9,305円で、差引0円でございます。内容と致しましては、電話料でございます。

同じく手数料は、予算額152万5,275円に対しまして、決算額149万4,073円で、差引3万1,202円の不用額でございます。

手数料の内訳と致しましては、給食費に係る口座振替手数料、廃水処理施設の汚泥の汲取り手数料、調理従事者に対する細菌検査手数料等でございます。

以下委託料、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金についての

予算額、決算額、差引額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター維持管理費」でございますが、予算額1,929万4,436円に対しまして、決算額1,924万9,259円で、差引4万5,177円の不用額でございます。

続きまして、需用費でございますが、予算額1,357万9,436円に対しまして、決算額1,357万8,935円で、差引501円の不用額でございます。

需用費の内訳と致しましては、燃料費、予算額521万8,000円に対しまして、決算額521万7,499円で、差引501円の不用額でございます。

内容と致しましては、重油代、ガス代でございます。

同じく光熱水費は、予算額616万3,451円に対しまして、決算額616万3,451円で、差引0円でございます。

内容と致しましては、水道代、電気代でございます。

同じく修繕料は、予算額219万7,985円に対しまして、決算額219万7,985円で、差引0円でございます。

内容といたしましては、蒸気管、排水管、回転釜、送風機、洗浄機、消毒保管庫等の修理代でございます。

続きまして、委託料でございますが、予算額193万5,000円に対しまして、決算額189万8,514円で、差引3万6,486円の不用額でございます。

内容と致しましては、調理場施設の電気保安業務保守委託料、ボイラー整備点検委託料、廃水処理施設保守委託料と、今年度実施いたします施設改修工事の設計委託料の94万5,000円となっております。

予算額、決算額、差引額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、工事請負費でございますが、予算額28万円に対しまして、決算額27万3,000円で、差引7,000円の不用額でございます。

内容と致しましては、検収室入口建具改修工事の代金でございます。

続きまして、備品購入費でございますが、予算額350万円に対しまして、決算額349万8,810円で、差引1,190円の不用額でございます。

内容と致しましては、冷凍庫2台、食器消毒保管庫1台、球根皮むき機1台等を購入したものでございます。

続きまして、事業名「公用車費」でございますが、予算額158万6,005円に対しまして、決算額155万6,430円で、差引2万9,

575円の不用額でございます。

続きまして、需用費、予算額127万0,585円に対しまして、決算額125万8,210円で、差引1万2,375円の不用額でございます。

需用費の内訳と致しまして、燃料費、予算額67万8,570円に対しまして、決算額67万6,266円で、差引2,304円の不用額でございます。

内容と致しましては、配送車5台分及び連絡車1台分の軽油代とガソリン代でございます。

同じく修繕料、予算額59万2,015円に対しまして、決算額58万1,944円で、差引1万0,071円の不用額でございます。

内容と致しましては、配送車及び連絡車の車検整備代と通常の修繕代でございます。

続きまして、役務費、予算額18万2,420円に対しまして、決算額18万2,420円で、差引0円でございます。

手数料と保険料の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

内容と致しましては、配送車及び連絡車の車検手数料と自動車損害保険料でございます。

続きまして、公課費、予算額13万3,000円に対しまして、決算額11万5,800円で、差引1万7,200円の不用額でございます。

内容と致しましては、配送車及び連絡車の自動車重量税でございます。

続きまして、事業名「給食センター運営委員会運営事業」でございますが、予算額8万3,000円に対しまして、決算額、5万0,820円で、差引3万2,180円の不用額でございます。

報酬と旅費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

内容と致しましては、年2回開催いたしました、運営委員の皆さんの報酬及び費用弁償でございます。

続きまして、事業名「給食事業」でございますが、需用費、賄材料費で、予算額1億5,167万3,000円に対しまして、決算額、1億5,167万2,127円で、差引873円の不用額でございます。

以上、「平成24年度学校給食センター決算について」説明を終わらせて頂きます。

○永井議長： ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

無いようですので、議題(2)を終了いたします。続きまして議題(3)平成23年度鴨川市教育委員会の点検と評価について事務局より説明をお願いします。

○金高所長： 続きまして議題の「(3)平成24年度教育行政評価報告書について」ご説明致します。

このことにつきましては、平成19年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正がありまして、平成20年4月1日から教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

つきましては、平成23年3月に作成いたしました、「鴨川市教育振興計画」において給食センターが取組むこととされております学校給食の充実という大きな項目に対しまして4つの取組み事項が掲げられております。

先ず、「学校給食施設・設備の整備について」でございますが、施設改築後11年が経過しましたが、改築以前の厨房機器があるため、それらの購入を図りました。また、給食施設の改修工事について、平成24年度中に、今年度実施する改修工事の設計を委託しました。

買換えた機器でございますが、冷凍庫2台、食器消毒保管庫1台、球根皮むき機1台、L型運搬車2台を購入致しました。

改修工事につきましては、先ほど説明しましたが、今年5月末に発注済みでございます。

次に、「調理業務等の民間委託の推進について」でございますが、平成23年度から取り組んでおり、「民間委託に関する基本方針」の策定を基に、費用対効果について、長期的視点から協議を進めているところでございます。

次に、「食育の推進について」でございますが、食べ物を中心とした栄養面に関する食指導を、幼稚園4回、小学校36回、中学校11回、安房特別支援学校1回、保護者8回の計60回実施致しました。

次に、「地産・地消の推進について」でございますが、地元で獲れた野菜類、魚介類を学校給食に積極的に取り入れました。主な物と致しましては、毎月1回、鴨川産のヒジキを使用、曾呂の甘夏を5月、6月に1回ずつ使用しました。また、地元で獲れたサザエを使用したサザエカレーを、鴨川沖で獲れたブリを使用した照り焼きなどを給食に提供しました。

課題としましては、鴨川産の野菜等、市場に入荷する量が少ないため、

年間を通じて使用できない状況となっております。

以上の4項目について平成24年度に取り組んで参りました。

この取組んだ内容のことが、お配り致しました、資料の7ページ、8ページで、事業名と概要、また実施状況と成果と課題ということで記述させて頂きました。

委員の皆様には、字句の使い方や記述内容などについて修正等がありましたらご意見を頂きたいと思っております。

以上、「平成24年度教育行政評価報告書について」説明を終わらせて頂きます。

○永井議長： 只今事務局より説明がありましたが、それに対する質問やこういった内容を盛り込んだ方がいいのではないかなどのご意見がありましたらお願い致します。

1項目ずつ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。先ず「施設・整備の充実について」何かございますか。

○永井悟委員：平成24年度は、冷凍庫などの厨房機器を買い替え、今年度は給食センターの改修工事を計画していることから、この項目については、評価できます。

○永井議長：他に何かございませんか。無いようですので、2項目目の「調理業務等の民間委託の推進について」何かございますか。意見がないようなので、次の3項目目の「食育の推進について」何かございますか。

○庄司委員：私は、鴨川市の学校保健委員会の長を務めさせていただいております。先月と今月の3日間にわたり、保健委員会の事業であります食事のバランスチェックを栄養士さんの協力のもと実施いたしました。その間に栄養士さんには、子供たちに栄養指導をして頂きました。栄養士のお話は、先生や子供に対して説得力があり、大変参考となっておりますので、今後もよろしくお願い致します。

○金高所長：今後とも引き続き実施していきたいと考えております。

○長谷川委員：食育の授業は、子供たちの食事のマナーの向上や健康の意識を高めることに大変寄与しております。しかしながら、それらの成果の記述が非常に少ないような気がしますので、成果を具体的に列挙した方が良いのではありませんか。

○金高所長：成果を具体的に記載させて頂きます。

○永井議長：他に何かございませんか。無いようですので、4項目目の「地産・地消の推進について」何かございますか。

- 永井悟委員：地元産の野菜の流通が少ない中、この様に地産地消を進めて頂いており、今後も引き続きその方向で進めて頂きたい。
- 庄司委員：本校は市内の農産物等の学習をしておりますので、鴨川産の食材が給食として使われていることは子供たちの教育となりますので、今後も地産地消を進めて欲しい。
- 金高所長：今後も積極的に地産地消を推進していきたいと思います。
- 永井議長：他にありますか。無いようですので、只今の意見等を反映して、事務局で教育行政評価について、検討をお願いしたいと思います。次に議題(4)の【その他】について、事務局から何かございますか。
- 金高所長：続きまして、議題の「(4) その他」について、先ほど蒔苗次長の挨拶にもありましたが、「食物アレルギーに対する給食センターの取り組みについて」ご説明致します。

昨年12月に食物アレルギーによる痛ましい死亡事故が東京都調布市で発生したことによりまして、アレルギーを持つ子供さんの保護者として、食物アレルギーについて、非常に関心が高まっているところでございます。

給食センターと致しましては、現在のところ、アレルギーに対応できる施設の整備はされておられません。

そこで給食センターと致しまして、食物アレルギーに対応するために、毎年4月に各幼稚園、小中学校から、食物アレルギー症状がある児童、生徒が何人いるか報告を頂き、その後、原因となる食品や症状、原因食品をチェックした献立表を希望するか等を記載する「食物アレルギー連絡票」を提出して頂いております。

チェックした献立表を希望される方については、資料の9ページ、この献立表は、卵のアレルギーの子供さんの場合の献立表で、卵が含まれる物をマーカーし、お知らせしているものです。

この献立表に基づき、保護者の方が、その日の給食が食べられるかどうか判断して頂き、誤りのないようにしております。

今年の5月30日には、食物アレルギーの子供さんを持つ保護者の方々を対象に、初めての食物アレルギーの説明会を実施したところでございます。

「食物アレルギーの基礎知識」や「鴨川市におけるアレルギーの子供さんの実態」「給食センターにおける対応」等について説明を行い、その後、保護者の方々から意見を聞かせて頂きました。

この説明会で出された、皆様方の貴重な意見を基に、少しでも希望に添えるように検討をしているところでございます。

以上、「食物アレルギーに対する給食センターの取り組みについて」説明を終わらせて頂きます。

- 永井議長： 只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、何かございますか。
- 石井委員： 市内で食物アレルギーを持っている子供は何人いますか。また、どういふ食物アレルギーが多いですか。
- 金高所長： 市内では約100人の子供が食物アレルギーを有しております。特に卵・乳・そばの食物アレルギーを持っている子供が多いです。また、1人で何種類かのアレルギーを持っている子供もおります。
- 石井委員： 食物アレルギーの子供には、代替食を提供しているのですか。
- 金高所長： 現在の施設では、困難であります。
- 長谷川委員： 千葉県内で代替食を提供しているのは、浦安市だけです。代替食をするのであれば、部屋や機械も食物アレルギー用に用意しなければなりません。よって、現在、鴨川市で代替食を提供することは困難であると思われま
- 石井委員： 調布市の事件のように、子供が食べそうになったことはありますか。
- 金高所長： 過去ありません。
- 永井議長： 他にありませんが。無いようですので、折角の機会でございますので、委員の皆様から何かございますか。
- 永井議長： 無いようですので、予定しておりました議題は滞りなく終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かせて頂きます。本日はありがとうございました。
- 高橋係長： 永井会長さん誠にありがとうございました。また、委員の皆様には建設的なご意見ありがとうございました。以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了致します。
- 本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成25年8月2日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員
氏名 石井 秀雄